

精神障害者保健福祉手帳における JR 割引種別の表記について

令和7年4月1日より開始した JR グループによる旅客運賃割引制度を受けるための割引種別の表記について、訂正の必要がありました。

従前の表記では割引を受けられないことがありますので、割引の適用を希望される場合は、各区等窓口到手帳をお持ちください。窓口で訂正後のシールを貼付します(代理でのお手続きも可能です)。

各区等窓口に来ることが困難な場合には、貼付用シールを郵送いたしますので、下記問い合わせ先までご連絡ください。

なお、令和7年7月14日以降に手帳の交付(更新を含む)を受ける方には、訂正後のシールを貼付の上、手帳を交付します。

◆訂正内容

・訂正前

鉄道旅客運賃減額 ●種

・訂正後

旅客鉄道株式会社等旅客運賃減額 ●種



本市ホームページで
詳細をご確認いただけます。

【記載イメージ】

写真
フリガナ 氏 名 住 所
生年月日 障害等級 旅客鉄道株式会社等旅客運賃減額 第一種・第二種 手帳番号

障害者手帳		手帳番号
写真	フリガナ 氏 名 生年月日 年 月 日 住 所 障害等級 級	
旅客鉄道株式会社等旅客運賃減額 第一種・第二種		
QRコード	交付日 令和 年 月 日 有効期限 令和 年 月 日	印
ご案内		

◆問い合わせ先◆

仙台市精神保健福祉総合センター(はあとぽーと仙台)

電話:022-265-2192 E-Mail:fuk005370@city.sendai.jp